

# 進路便り 9月号

徳島県立みなと高等学園  
進路指導課



## 3年生夏休み現場実習

3年生の皆さん、酷暑の中、夏休みの現場実習お疲れ様でした。終えてきた生徒たちからは、「暑い中体力的にはきつかったけど頑張った。」「自己理解が深まり新しい自分を発見した。」「卒業後の具体的な生活リズムがつかめた。」(卒業したら夏休みはありません)など、様々な声を聞くことができました。自ら選び、前向きに努力した結果、学校では学べない多くのことを経験してきたのだらうと感じています。実習前の準備や事後学習等、ほぼ休むときはなかったと思いますが、この経験から、さらに成長した姿を見せてくれるのではないかと期待しています。そして、卒業後の長い人生にとって良い糧となることを願っています。また、保護者の皆様におかれましても、家庭での生活指導や日誌の記入等、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以下は、大まかなパターンですので、詳しいことは担任の先生とよく相談してください。

- ◆内々定をもらった場合。 → 1月以降に出してもらおう求人票に向けて準備を進める。
- ◆就職試験がある場合。 → 履歴書の作成や面接練習を行う。
- ◆就職先としてつながらなかった場合。 → 新しい仕事内容を把握し、練習する。
- ◆福祉サービスを利用したい場合。 → 10月に申請を行う。(下記に説明があります。)



## 障害福祉サービス利用申請について

今月は、障害福祉サービスの利用申請について説明します。3年生で卒業後、福祉サービス(介護給付費・訓練等給付費)の利用を考えている人にとっては、重要な内容になりますので、よく説明を読んでおいてください。

**対象者:**今年度卒業予定の3年生で、障害福祉サービスの利用を考えている人  
(例)就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・共同生活援助(グループホーム)

**申請期間:**平成30年10月1日(月)～平成30年10月31日(水)

**申請場所:**居住している市町村の福祉課申請窓口

**提出書類:**支給申請書兼利用者負担減額・免除等申請書, 世帯状況・収入等申告書, マイナンバー確認書類(写し), 医療保険の被保険者証(写し), 障害者手帳(写し)  
※現在受けているサービス等がある場合には、必要書類が変わります。



## 卒業後、サービス利用までの流れ



左図がサービス利用までの流れになります。この他にも、利用するサービス(就労継続支援A・B型事業所等)によっては、アセスメントが必要になります。時期や実施場所については、誕生日や居住地によって異なります。また、相談支援事業所からもサービス等利用計画作成にあたっての聞き取りや面談があります。  
**事前の進路相談でよく打ち合わせをしておいてください。**

以上、大変煩雑な手続きになりますが、これらの手続きなしにはサービスを利用することはできません。保護者の方におかれましても、お忙しいとは思いますがご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。  
ご不明な点がありましたら、担任または進路課までご相談ください。



## 【10月の進路行事予定】

- ◇ 10月26日(金)4校時 後期就業体験現場実習激励会
- ◇ 10月29日(月) 後期就業体験現場実習開始
- ◇ 11月 2日(金)4校時 後期就業体験校内実習激励会
- ◇ 5,6校時 校内実習準備
- ◇ 11月 5日(月) 後期就業体験校内実習開始

